

ご来所のお客様へのお願い

新型コロナウイルス感染拡大に伴い東京都 神奈川県 千葉県 埼玉県 大阪府 兵庫県 福岡県で緊急事態宣言が発令され東京都、埼玉県、神奈川県では休業要請もだされております。

自動車教習所も休業要請の対象施設となっております。

技能教習、学科教習、技能検定、学科試験、認知機能検査、高齢者講習等全ての業務が停止いたします。

現在（4月16日）群馬県において休業要請はございませんが新型コロナウイルス感染拡大の状況によりましては群馬県においても緊急事態宣言や休業要請も考えられます。

その場合においては要請の日から全ての業務が停止いたしますので、あらかじめご理解をお願いいたします。